

全国労働衛生週間(10月1日～7日)

令和7年度スローガン

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」



全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

労働者の健康をめぐる状況については、高齢化の進行により、一般健康診断の有所見率が上昇を続けているほか、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加するとともに、女性の就業率が上昇し、働く女性の健康問題への対応も課題となっています。このほか、業務上疾病の発生は引き続き高い発生件数で推移しており、熱中症や腰痛など、気候変動、高齢化等の要因による業務上疾病の発生が増加している傾向です。こうした労働環境を取り巻く変化に対応し、あらゆる労働者が健康に働き続けるためには、職場における健康管理はもとより、女性への対応、治療と仕事の両立支援、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりの推進が重要です。

健康強調月間(10月1日～10月31日)

毎年10月を健康強調月間と定め、国民の健康意識を向上させて、健康を維持・増進することが目的です。1996 年にスタートしてから、半世紀以上にわたって実施されています。厚生労働省やスポーツ庁などの後援を得ながら、健康保険加入者の疾病予防・健康づくりに関する事業を推進しています。健康強調月間が求められる背景には、平均寿命・健康寿命の延伸やコロナによる健康不安の深刻化があります。現在、日本は健康寿命が世界一の長寿社会となっており、人生 100 年時代を迎えようとしています。老後を元気で安心して暮らすために“健康”の重要性を改めて認識することが大切です。また、コロナの影響によって、生活様式や働き方が変化しており、運動不足・生活習慣病による健康二次被害も懸念されています。健康強調月間は、国民の健康意識を底上げして、健康寿命を延伸することを目指しています。

最新の新型コロナウイルス感染症について



最近の症状は、頭痛、喉の痛み、食欲不振、嗅覚障害、疲労、胸部不快感、胃腸炎、重度の下痢などの風邪に似た症状が特徴です。新型コロナの症状があらわれないようにこれからもできる予防対策として・手洗い・必要時のマスク・体調不良時の外出は避ける等を実施してください。

【お知らせ】

プラント技術1Gの川島良雄氏が契約期間満了により8/31をもって退職されました。長きにわたりご尽力いただきお疲れ様でした。

10/1 より、本社管理業務は、8:30～17:30 に変更されます。

2025 年、日本の洋上風力発電～

今どうなっている？これからどうなる？～



秋田港洋上発電所

日本が掲げる「2050 年カーボンニュートラル」実現には、CO2 を排出しない再生可能エネルギー(再エネ)の導入拡大が必要です。中でも近年注目されているのが、海上で風力発電をおこなう「洋上風力発電」です。今ではどの

ような状況になっているのか、日本国内でも設置が進む洋上風力発電の現状とこれからについてご紹介します。

「2030 年度エネルギーミックス」で示された、電源構成に占める再エネ比率 36%～38%に向けています。また、その先の「2040 年度エネルギーミックス」における電源構成に占める再エネ比率 4 割～5 割に向けて取り組みを進めています。このうち風力発電については、4～8%程度とされています。ここであらためて、洋上風力発電がなぜ日本にとって重要なのか、海外では導入が進んでいる一方、日本では導入量がまだ少ないことで、いくつかの問題解決が必要な中で風力発電に適した条件は土地(適地)です。

日本の国土は山が多く、陸上で風力発電に適した土地は多くありません。そこで注目が集まったのが、海域を利用する洋上風力発電です。洋上風力発電の特徴は、

- ① 欧州を中心に世界で導入が拡大しており、四方を海に囲まれた日本でも導入拡大の可能性がある。
- ② 先行する欧州では、遠浅の北海を中心に、落札額が 10 円/kWh を切る事例や補助金ゼロの事例が生じるなど、コスト低減が進展している。
- ③ 部品数が数万点と多く事業規模も大きいことから、関連産業への経済波及が期待され、地域活性化にも寄与する。

2019 年 4 月、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域利用の促進に関する法律」が施行され、洋上風力発電の案件形成が促進することになりました。

そのような中、諸外国では昨今のインフレを背景に事業の遅延、撤退が発生しているという不安材料や、大型風車メーカーが国内に存在していないといった課題もあり、現在、洋上風力発電の区域整理・事業者公募が進められ「再エネ海域利用法に基づく協議会」の開催で、有望区域の要件として、利害関係の特定と、協議会について同意を得ることが求められています。協議会には、国、都道府県、地元市町村、関係漁業者団体などの利害関係者、学識経験者などが参加し、選定業者に求めることを議論し、選定された洋上風力発電業者は、地元と一緒に実現に向けて取り組むことが求められ、どんな地域共生が図られていくのか要注目ですが、昨今、選定業者がコスト面で物価高騰により入札時の2倍になったことで撤退したため、政府は再生可能エネルギーの見直しを迫られます。